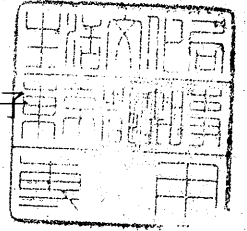


私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項（同法第64条第1項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和3年11月22日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 東海大学付属望星高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（渋谷区）
- 2 専修学校河合塾自由が丘校の設置認可について（目黒区）

令和3年11月22日

## 令和3年度第6回東京都私立学校審議会（第809回）議案

### 【今回諮問】

〔小中高校関係〕

#### 学則変更

議案第1号 東海大学附属望星高等学校(広域の通信制課程)の学則変更認可について (渋谷区)

### 【継続審議】

〔専修各種学校関係〕

#### 学校設置

議案第2号 専修学校河合塾自由が丘校の設置認可について (目黒区)

議案第 1 号

東海大学附属望星高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	東海大学附属望星高等学校（校長 吾妻 俊治）	
2 設置者名	学校法人 東海大学（理事長 松前 義昭）	
3 位置	渋谷区富ヶ谷二丁目10番7号	
4 通信教育 実施区域	47都道府県	
5 課程 修業年限 収容定員	通信制課程（普通科） 3年以上 2,000名	
6 変更理由	<p>1 教育課程 高等学校学習指導要領改訂に伴い、教育課程を変更する。</p> <p>2 授業料 生徒の負担軽減を目的とし、技能教育施設における授業料を変更する。</p>	
7 変更年月日	令和4年4月1日（予定）	
8 変更内容	変更前	変更後
	別紙「 <u>学則比較対照表</u> 」のとおり	別紙「 <u>学則比較対照表</u> 」のとおり
備考	<p>1 設置認可年月日 昭和38年 2月27日</p> <p>2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日</p> <p>(1) 東海大学 昭和25年 2月20日</p> <p>(2) 東海大学短期大学部 昭和27年 3月25日</p> <p>(3) 東海大学医療技術短期大学 昭和49年 1月10日</p> <p>(4) 東海大学福岡短期大学 平成元年12月22日</p> <p>(5) 東海大学附属静岡翔洋高等学校 昭和34年 3月30日</p> <p>(6) 東海大学附属熊本星翔高等学校 昭和36年 2月28日</p> <p>(7) 東海大学附属諏訪高等学校 昭和38年 1月28日</p> <p>(8) 東海大学附属相模高等学校 昭和38年 4月18日</p> <p>(9) 東海大学附属望星高等学校 昭和38年 4月18日</p> <p>(10) 東海大学附属札幌高等学校 昭和39年 2月29日</p> <p>(11) 東海大学附属福岡高等学校 昭和41年 2月 8日</p> <p>(12) 東海大学附属大阪仰星高等学校 昭和58年 3月24日</p> <p>(13) 東海大学附属高輪台高等学校 平成 2年 3月12日</p>	

(14)	東海大学付属市原望洋高等学校	平成 5 年 3 月 2 日
(15)	東海大学付属浦安高等学校	平成 5 年 3 月 2 日
(16)	東海大学付属静岡翔洋高等学校中等部	昭和 2 4 年 3 月 2 1 日
(17)	東海大学付属相模高等学校中等部	昭和 5 4 年 1 2 月 2 2 日
(18)	東海大学付属浦安高等学校中等部	平成 5 年 3 月 2 日
(19)	東海大学付属大阪仰星高等学校中等部	平成 8 年 3 月 2 5 日
(20)	東海大学付属高輪台高等学校中等部	平成 1 8 年 9 月 8 日
(21)	東海大学付属静岡翔洋小学校	昭和 4 2 年 1 月 1 9 日
(22)	認定こども園東海大学付属静岡翔洋幼稚園	平成 2 7 年 4 月 1 日
(23)	認定こども園東海大学付属本田記念幼稚園	平成 2 7 年 4 月 1 日
(24)	認定こども園東海大学付属自由ヶ丘幼稚園	平成 2 8 年 4 月 1 日
(25)	認定こども園東海大学付属かもめ幼稚園	平成 2 7 年 4 月 1 日

# 別紙 学則比較対照表

変更前		変更後																																																					
○東海大学付属望星高等学校学則 (制定 昭和 38 年 4 月 1 日)		○東海大学付属望星高等学校学則 (制定 昭和38年 4 月 1 日)																																																					
改訂 2000 年 4 月 1 日	2002 年 4 月 1 日	改訂 2000年 4 月 1 日	2002年 4 月 1 日																																																				
2003 年 4 月 1 日	2004 年 4 月 1 日	2003年 4 月 1 日	2004年 4 月 1 日																																																				
2006 年 4 月 1 日	2007 年 4 月 1 日	2006年 4 月 1 日	2007年 4 月 1 日																																																				
2009 年 4 月 1 日	2010 年 4 月 1 日	2009年 4 月 1 日	2010年 4 月 1 日																																																				
2012 年 4 月 1 日	2013 年 4 月 1 日	2012年 4 月 1 日	2013年 4 月 1 日																																																				
2014 年 4 月 1 日	2016 年 4 月 1 日	2014年 4 月 1 日	2016年 4 月 1 日																																																				
2019 年 4 月 1 日	2020 年 4 月 1 日	2019年 4 月 1 日	2020年 4 月 1 日																																																				
2021 年 4 月 1 日		2021年 4 月 1 日	<u>2022年 4 月 1 日</u>																																																				
(略)		(略)																																																					
第 4 章 教育課程及び履修規定		第 4 章 教育課程及び履修規定																																																					
第 10 条 本校の教育課程は、 <u>別表</u> に定める教科及び特別活動並びに学校行事等により，編成する。		第 10 条 本校の教育課程は、 <u>別表</u> に定める教科及び特別活動並びに学校行事等により，編成する。																																																					
2 本校における各科目の年間に規定された単位の履修期間は，半年又は 1 年とする。		2 本校における各科目の年間に規定された単位の履修期間は，半年又は 1 年とする。																																																					
(略)		(略)																																																					
第 10 章 入学金，授業料及びその他の費用		第 10 章 入学金，授業料及びその他の費用																																																					
第 26 条 本校の入学金，授業料及びその他の費用について，次のとおり定める。		第 26 条 本校の入学金，授業料及びその他の費用について，次のとおり定める。																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">本校</th> <th colspan="2">技能教育施設</th> </tr> <tr> <th>連携方式</th> <th>通信方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 受験料</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 入学金</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備費 (入学時)</td> <td>23,000 円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4 授業料 (月額)</td> <td>19,000 円</td> <td>9,800 円</td> <td><u>6,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>5 教育運営費 (月額)</td> <td>5,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			本校	技能教育施設		連携方式	通信方式	1 受験料	6,000 円	6,000 円	6,000 円	2 入学金	20,000 円	20,000 円	20,000 円	3 施設設備費 (入学時)	23,000 円	—	—	4 授業料 (月額)	19,000 円	9,800 円	<u>6,000 円</u>	5 教育運営費 (月額)	5,000 円	2,000 円	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">本校</th> <th colspan="2">技能教育施設</th> </tr> <tr> <th>連携方式</th> <th>通信方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 受験料</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 入学金</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備費 (入学時)</td> <td>23,000 円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4 授業料 (月額)</td> <td>19,000 円</td> <td>9,800 円</td> <td><u>4,000 円</u></td> </tr> <tr> <td>5 教育運営費 (月額)</td> <td>5,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			本校	技能教育施設		連携方式	通信方式	1 受験料	6,000 円	6,000 円	6,000 円	2 入学金	20,000 円	20,000 円	20,000 円	3 施設設備費 (入学時)	23,000 円	—	—	4 授業料 (月額)	19,000 円	9,800 円	<u>4,000 円</u>	5 教育運営費 (月額)	5,000 円	2,000 円	—
	本校			技能教育施設																																																			
		連携方式	通信方式																																																				
1 受験料	6,000 円	6,000 円	6,000 円																																																				
2 入学金	20,000 円	20,000 円	20,000 円																																																				
3 施設設備費 (入学時)	23,000 円	—	—																																																				
4 授業料 (月額)	19,000 円	9,800 円	<u>6,000 円</u>																																																				
5 教育運営費 (月額)	5,000 円	2,000 円	—																																																				
	本校	技能教育施設																																																					
		連携方式	通信方式																																																				
1 受験料	6,000 円	6,000 円	6,000 円																																																				
2 入学金	20,000 円	20,000 円	20,000 円																																																				
3 施設設備費 (入学時)	23,000 円	—	—																																																				
4 授業料 (月額)	19,000 円	9,800 円	<u>4,000 円</u>																																																				
5 教育運営費 (月額)	5,000 円	2,000 円	—																																																				
※科目等履修生は，学期ごと 1 単位 2,100 円のみを徴収する。		※科目等履修生は，学期ごと 1 単位 2,100 円のみを徴収する。																																																					
(略)		(略)																																																					
		<p style="text-align: center;"><u>付 則</u></p> <p>1 <u>この学則は，2022 年 4 月 1 日から施行する。</u></p> <p>2 <u>(経過措置)</u></p> <p><u>第 26 条の定めにかかわらず，2021 年度以前の入学生及び当該生徒と同学年に入学する 2022 年度以降の入学生の入学金，授業料及びその他費用については，次のとおりとし，卒業時まで適用する。</u></p>																																																					

変更前		変更後				
別表 教育課程表 (1) 別表 教育課程表 (2) 別表 教育課程表 (3)			本校	技能教育施設		
				連携方式	通信方式	
		1	受験料	6,000円	6,000円	6,000円
		2	入学金	20,000円	20,000円	20,000円
		3	施設設備費 (入学時)	23,000円	—	—
		4	授業料 (月額)	19,000円	9,800円	6,000円
		5	教育運営費 (月額)	5,000円	2,000円	—
		<p><u>3 教育課程表 (1) (2) は、2022 年 4 月 1 日以降の 1 年次入学生から適用する。ただし、2022 年 3 月 31 日以前の入学生については、従前のとおりとする。</u></p> <p><u>別表 教育課程表 (1)</u>  <u>別表 教育課程表 (2)</u>  別表 教育課程表 (3)</p>				

変更前

変更後

教育課程表 (1) 2019年4月実施

教育課程表 (1) 2022年4月実施

開講科目	科目名	単位数						備考
		標準単位	実施単位	1年次		2年次以上		
				春学期	秋学期	春学期	秋学期	
現代文明論	高校現代文明論	—	1~2	1	1	1	1	学園必修(1単位以上)
国語	国語総合 ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	(国語総合)
	国語表現 ◆	3	4			①2	②2	
	現代文A	2	2			2	2	
	現代文B ◆	4	4			①2	②2	
	古典A	2	2			2	2	
古典B ◆	4	4			①2	②2		
地理歴史	世界史A	2	2	2	2	2	2	(世界史)を含む2科目(日本史)か(地理)を選択
	世界史B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
	日本史A	2	2	2	2	2	2	
	日本史B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
	地理A	2	2	2	2	2	2	
地理B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2		
公民	現代社会	2	2	2	2	2	2	(現代社会)
	倫理	2	2	2	2	2	2	または(倫理)と(政治・経済)
	政治・経済	2	2	2	2	2	2	
数学	数学I(入門)	—	2	2	2	2	2	(数学I)
	数学I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	
	数学II ◆	4	4			①2	②2	
	数学III ◆	5	5			①3	②2	
	数学活用	2	2	2	2	2	2	
	数学A	2	2	2	2	2	2	
数学B	2	2	2	2	2	2		
理科	科学と人間生活 ※	2	2	2	2	2	2	※科目より(科学と人間生活)を含む2科目、もしくはそれ以外の3科目
	物理基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	化学基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	生物基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	地学基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	物理 ◆	4	4			①2	②2	
	化学 ◆	4	4			①2	②2	
生物 ◆	4	4			①2	②2		
保健体育	体育	7~8	7~12	2	2	2	2	7単位
	保健	2	2	2	2	2	2	2単位
芸術	音楽I	2	2	2	2	2	2	(音楽I)、(美術I)(書道I)から1科目
	音楽II	2	2	2	2	2	2	
	美術I	2	2	2	2	2	2	
	美術II	2	2	2	2	2	2	
	書道I	2	2	2	2	2	2	
書道II	2	2	2	2	2	2		
外国語	英語I(入門) ◆	—	4	①2	②2	①2	②2	(コミュニケーション英語I)
	コミュニケーション英語I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	
	コミュニケーション英語II ◆	4	4			①2	②2	
	コミュニケーション英語III ◆	4	4			①2	②2	
	英語表現I	2	2	2	2	2	2	
英語会話	2	2	2	2	2	2		
家庭	家庭基礎	2	2	2	2	2	2	基礎、総合から
	家庭総合 ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	1科目
情報	社会と情報	2	2	2	2	2	2	(社会と情報)
* 本校の学校開講科目	特別講座		1	1	1	1		
	国語基礎演習		1	1				
	国語演習A		1		1	1		
	国語演習B		1		1	1		
	数学基礎演習		1	1				
	数学演習A		1		1	1		
	数学演習B		1		1	1		
	英語基礎演習		1	1				
	英語演習A		1		1	1		
	英語演習B		1		1	1		
	音楽鑑賞A		1		1	1		
	音楽鑑賞B		1		1	1		
	理科研究		1	1	1	1		
	社会研究		1	1	1	1		
課題研究		1	1	1	1			
総合的な探究の時間		3~6	3~6	1~2	1~2	1~2	1~2	3単位以上

開講科目	科目名	単位数						備考
		標準単位	実施単位	1年次		2年次以上		
				春学期	秋学期	春学期	秋学期	
現代文明論	高校現代文明論	—	1~2	1	1	1	1	学園必修(1単位以上)
国語	現代の国語	2	2	2		2	2	現代の国語
	言語文化	2	2		2	2	2	言語文化
	文学国語 ◆	4	4			①2	②2	
	国語表現 ◆	4	4			①2	②2	
	古典探究 ◆	4	4			①2	②2	
地理歴史	地理総合	2	2	2	2	2	2	地理総合
	地理探究 ◆	3	4			①2	②2	
	歴史総合	2	2	2	2	2	2	歴史総合
	日本史探究 ◆	3	4			①2	②2	
世界史探究 ◆	3	4			①2	②2		
公民	公共	2	2	2	2	2	2	公共
	政治・経済	2	2	2	2	2	2	
数学	数学I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	数学I
	数学II ◆	4	4			①2	②2	
	数学III ◆	3	4			①2	②2	
	数学A	2	2	2	2	2	2	
	数学B	2	2	2	2	2	2	
	数学C	2	2	2	2	2	2	
理科	科学と人間生活	2	2	2	2	2	2	「科学と人間生活」と「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」のうちから1科目、もしくは「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」の3科目
	物理基礎	2	2	2	2	2	2	
	物理 ◆	4	4			①2	②2	
	化学基礎	2	2	2	2	2	2	
	化学 ◆	4	4			①2	②2	
	生物基礎	2	2	2	2	2	2	
生物 ◆	4	4			①2	②2		
保健体育	体育 ※	7~8	7~12	2	2	2	2	7単位
	保健	2	2	2	2	2	2	2単位
芸術	音楽I	2	2	2	2	2	2	「音楽I」「美術I」「書道I」のうちから1科目
	美術I	2	2	2	2	2	2	
	書道I	2	2	2	2	2	2	
外国語	英語コミュニケーションI ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	英語コミュニケーションI
	英語コミュニケーションII ◆	4	4			①2	②2	
	英語コミュニケーションIII ◆	4	4			①2	②2	
	論理・表現I	2	2	2	2	2	2	
論理・表現II	2	2	2	2	2	2		
家庭	家庭基礎	2	2	2	2	2	2	家庭基礎
	情報I	2	2	2	2	2	2	情報I
理数	理数探究基礎	1						
	理数探究	2~5						
学校設定科目	国語演習		1~2			1	1	学校設定科目が、卒業単位として加えられるのは、高校現代文明論・ステップアップ英語も含めて、20単位まで
	数学演習		1~2			1	1	
	英語演習		1~2			1	1	
	音楽鑑賞A		1	1	1	1	1	
	音楽鑑賞B		1	1	1	1	1	
	理科研究		1~6	1	1	1	1	
	社会研究		1~6	1	1	1	1	
	課題研究		1~6	1	1	1	1	
	ステップアップ英語		1~2	1	1	1	1	学園必修(1単位以上)
	総合的な探究の時間		3~6	3~6	1~2	1~2	1~2	1~2

◆印：分割科目（2つの学期にまたがる科目、①は前半部分・②は後半部分の内容。）

※印：2年次以上の体育は「1単位体育」及び「2単位体育」を開講する。

◆印：分割科目（2つの学期にまたがる科目、①は前半部分・②は後半部分の内容。一部科目で①と②を同時に開講）

1単位演習科目は、重複履修可（最大2単位まで）

1単位研究科目は、重複履修可

変更前

教育課程表(2)(技能連携に関わるもの)2021年4月実施

Table with columns for subject area (e.g., 服飾系, 調理系, 福祉系), subject name, and credit hours across years 1, 2, and 3. Includes a summary row for non-transferable subjects (非連携科目) and transferable subjects (連携科目).

(注) 福祉系の科目「家庭総合」の履修は、1年間または2年間にわたり4単位とする。

変更後

教育課程表(2)(技能連携に関わるもの)2022年4月実施

Table with columns for subject area (e.g., 服飾系, 調理系, 福祉系), subject name, and credit hours across years 1, 2, and 3. Includes a summary row for non-transferable subjects (非連携科目) and transferable subjects (連携科目).

(注) 福祉系の科目「家庭総合」の履修は、1年間または2年間にわたり4単位とする。



## 議案第2号

## 専修学校河合塾自由が丘校設置要項

1 学校の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に基づき、学歴を問わず、一定の学力を有し、大学進学をめざす者のために、英語、数学、国語、理科、地歴公民、その他の教育指導を行い、教養の向上を図ると共に、有用かつ健全なる国民を養成することを目的とする。					
2 学校の名称	専修学校河合塾自由が丘校					
3 課程(分野)の名称	文化教養一般課程 (文化・教養関係)					
4 位 置	目黒区自由が丘一丁目15番地13号		電話03(5726)3261			
5 開設の時期	令和4年4月1日(予定)					
6 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。					
7 設置者名	学校法人 河合塾 (理事長 河合 英樹)					
8 校長名	角野 俊彦					
9 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員
	文化教養一般課程 (文化・教養関係)	大学受験科	昼	1年	240名	240名
	合 計				240名	240名
10 主要教科名	英語・数学・国語・理科・地歴公民					
11 教職員組織	校長(専任)1名 教員(専任)8名 事務職員(専任)12名 学校医(兼任)1名					
教員基準7名	教員(兼任)17名				合計 39名	
12 校 地	総面積	691.89 m <sup>2</sup>	自己所有面積 691.89 m <sup>2</sup>			
	(内訳) 校舎敷地	458.13 m <sup>2</sup>	愛知県名古屋市長区瑞穂区駒場町四丁目1番地			
	その他	233.76 m <sup>2</sup>	学校法人 河合塾			
			借用面積 0 m <sup>2</sup>			
13 校 舎	総面積	2,065.09 m <sup>2</sup>	自己所有面積 2,065.09 m <sup>2</sup>			
	(構造)	鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付き地上5階建て	愛知県名古屋市長区瑞穂区駒場町四丁目1番地			
	(内訳)	普通教室 11室 623.15 m <sup>2</sup> 自習室 3室 234.36 m <sup>2</sup> 教員室 1室 74.17 m <sup>2</sup> 事務室 1室 62.00 m <sup>2</sup> 図書室 1室 9.14 m <sup>2</sup> 保健室 1室 3.38 m <sup>2</sup> 便所 9箇所 120.05 m <sup>2</sup> (大29箇所・小12箇所) その他 938.84 m <sup>2</sup>	学校法人 河合塾			
	基準590 m <sup>2</sup>		借用面積 0 m <sup>2</sup>			
14 校具・教具等	校具1,116点・教具61点・図書1,223冊・その他備品524点					
15 予算概要	初年度(令和4年度)	収入	551,965千円	支出	551,965千円	
	次年度(令和5年度)	収入	772,557千円	支出	772,557千円	

16 付近の状況	<p>東急東横線「自由が丘駅」徒歩4分          学校は駅に近く、周辺には保育園、住宅地、塾等があり、教育環境に適した土地である。</p>																																																																																																								
備 考	<p>1 学校法人 河合塾 昭和30年3月9日 設立認可 (愛知県)</p> <p>2 法人が設置する学校</p> <table border="0"> <tr><td>(1) 河合塾千種校</td><td>昭和23年</td><td>5月31日</td><td>設置認可 (愛知県)</td></tr> <tr><td>(2) 河合塾名駅校</td><td>昭和31年</td><td>3月23日</td><td>設置認可 (愛知県)</td></tr> <tr><td>(3) 河合塾豊橋校</td><td>昭和52年</td><td>2月10日</td><td>設置認可 (愛知県)</td></tr> <tr><td>(4) 河合塾岐阜校</td><td>昭和54年</td><td>3月1日</td><td>設置認可 (岐阜県)</td></tr> <tr><td>(5) 専修学校河合塾新宿校</td><td>昭和57年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (東京都新宿区)</td></tr> <tr><td>(6) 河合塾大阪校</td><td>昭和58年</td><td>7月22日</td><td>設置認可 (大阪府)</td></tr> <tr><td>(7) 河合塾横浜校</td><td>昭和60年</td><td>3月30日</td><td>設置認可 (神奈川県)</td></tr> <tr><td>(8) 河合塾広島校</td><td>昭和60年</td><td>9月3日</td><td>設置認可 (広島県)</td></tr> <tr><td>(9) 専修学校河合塾池袋校</td><td>昭和61年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (東京都豊島区)</td></tr> <tr><td>(10) 専修学校河合塾立川校</td><td>昭和63年</td><td>2月8日</td><td>設置認可 (東京都立川市)</td></tr> <tr><td>(11) 専修学校河合塾福岡校</td><td>昭和63年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (福岡県)</td></tr> <tr><td>(12) 河合塾京都校</td><td>昭和63年</td><td>12月15日</td><td>設置認可 (京都府)</td></tr> <tr><td>(13) 専修学校河合塾津田沼校</td><td>平成2年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (千葉県)</td></tr> <tr><td>(14) 専修学校河合塾北九州校</td><td>平成2年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (福岡県)</td></tr> <tr><td>(15) 河合塾上本町校</td><td>平成3年</td><td>10月14日</td><td>設置認可 (大阪府)</td></tr> <tr><td>(16) 河合塾福山校</td><td>平成4年</td><td>3月31日</td><td>設置認可 (広島県)</td></tr> <tr><td>(17) 専修学校河合塾大宮校</td><td>平成5年</td><td>3月29日</td><td>設置認可 (埼玉県)</td></tr> <tr><td>(18) 専修学校河合塾町田校</td><td>平成8年</td><td>2月23日</td><td>設置認可 (東京都町田市)</td></tr> <tr><td>(19) 専修学校河合塾麴町校</td><td>平成17年</td><td>2月25日</td><td>設置認可 (東京都千代田区)</td></tr> <tr><td>(20) 河合塾札幌校</td><td>平成17年</td><td>11月30日</td><td>設置認可 (北海道)</td></tr> <tr><td>(21) 河合塾天王寺校</td><td>平成18年</td><td>2月24日</td><td>設置認可 (大阪府)</td></tr> <tr><td>(22) 専修学校河合塾浜松校</td><td>平成24年</td><td>3月23日</td><td>設置認可 (静岡県)</td></tr> <tr><td>(23) 専修学校河合塾本郷校</td><td>平成24年</td><td>10月25日</td><td>設置認可 (東京都文京区)</td></tr> <tr><td>(24) 専修学校河合塾水戸校</td><td>平成26年</td><td>2月17日</td><td>設置認可 (茨城県)</td></tr> <tr><td>(25) 専修学校河合塾柏校</td><td>平成28年</td><td>2月29日</td><td>設置認可 (千葉県)</td></tr> <tr><td>(26) 河合塾神戸三宮校</td><td>平成30年</td><td>3月26日</td><td>設置認可 (兵庫県)</td></tr> </table>	(1) 河合塾千種校	昭和23年	5月31日	設置認可 (愛知県)	(2) 河合塾名駅校	昭和31年	3月23日	設置認可 (愛知県)	(3) 河合塾豊橋校	昭和52年	2月10日	設置認可 (愛知県)	(4) 河合塾岐阜校	昭和54年	3月1日	設置認可 (岐阜県)	(5) 専修学校河合塾新宿校	昭和57年	3月31日	設置認可 (東京都新宿区)	(6) 河合塾大阪校	昭和58年	7月22日	設置認可 (大阪府)	(7) 河合塾横浜校	昭和60年	3月30日	設置認可 (神奈川県)	(8) 河合塾広島校	昭和60年	9月3日	設置認可 (広島県)	(9) 専修学校河合塾池袋校	昭和61年	3月31日	設置認可 (東京都豊島区)	(10) 専修学校河合塾立川校	昭和63年	2月8日	設置認可 (東京都立川市)	(11) 専修学校河合塾福岡校	昭和63年	3月31日	設置認可 (福岡県)	(12) 河合塾京都校	昭和63年	12月15日	設置認可 (京都府)	(13) 専修学校河合塾津田沼校	平成2年	3月31日	設置認可 (千葉県)	(14) 専修学校河合塾北九州校	平成2年	3月31日	設置認可 (福岡県)	(15) 河合塾上本町校	平成3年	10月14日	設置認可 (大阪府)	(16) 河合塾福山校	平成4年	3月31日	設置認可 (広島県)	(17) 専修学校河合塾大宮校	平成5年	3月29日	設置認可 (埼玉県)	(18) 専修学校河合塾町田校	平成8年	2月23日	設置認可 (東京都町田市)	(19) 専修学校河合塾麴町校	平成17年	2月25日	設置認可 (東京都千代田区)	(20) 河合塾札幌校	平成17年	11月30日	設置認可 (北海道)	(21) 河合塾天王寺校	平成18年	2月24日	設置認可 (大阪府)	(22) 専修学校河合塾浜松校	平成24年	3月23日	設置認可 (静岡県)	(23) 専修学校河合塾本郷校	平成24年	10月25日	設置認可 (東京都文京区)	(24) 専修学校河合塾水戸校	平成26年	2月17日	設置認可 (茨城県)	(25) 専修学校河合塾柏校	平成28年	2月29日	設置認可 (千葉県)	(26) 河合塾神戸三宮校	平成30年	3月26日	設置認可 (兵庫県)
(1) 河合塾千種校	昭和23年	5月31日	設置認可 (愛知県)																																																																																																						
(2) 河合塾名駅校	昭和31年	3月23日	設置認可 (愛知県)																																																																																																						
(3) 河合塾豊橋校	昭和52年	2月10日	設置認可 (愛知県)																																																																																																						
(4) 河合塾岐阜校	昭和54年	3月1日	設置認可 (岐阜県)																																																																																																						
(5) 専修学校河合塾新宿校	昭和57年	3月31日	設置認可 (東京都新宿区)																																																																																																						
(6) 河合塾大阪校	昭和58年	7月22日	設置認可 (大阪府)																																																																																																						
(7) 河合塾横浜校	昭和60年	3月30日	設置認可 (神奈川県)																																																																																																						
(8) 河合塾広島校	昭和60年	9月3日	設置認可 (広島県)																																																																																																						
(9) 専修学校河合塾池袋校	昭和61年	3月31日	設置認可 (東京都豊島区)																																																																																																						
(10) 専修学校河合塾立川校	昭和63年	2月8日	設置認可 (東京都立川市)																																																																																																						
(11) 専修学校河合塾福岡校	昭和63年	3月31日	設置認可 (福岡県)																																																																																																						
(12) 河合塾京都校	昭和63年	12月15日	設置認可 (京都府)																																																																																																						
(13) 専修学校河合塾津田沼校	平成2年	3月31日	設置認可 (千葉県)																																																																																																						
(14) 専修学校河合塾北九州校	平成2年	3月31日	設置認可 (福岡県)																																																																																																						
(15) 河合塾上本町校	平成3年	10月14日	設置認可 (大阪府)																																																																																																						
(16) 河合塾福山校	平成4年	3月31日	設置認可 (広島県)																																																																																																						
(17) 専修学校河合塾大宮校	平成5年	3月29日	設置認可 (埼玉県)																																																																																																						
(18) 専修学校河合塾町田校	平成8年	2月23日	設置認可 (東京都町田市)																																																																																																						
(19) 専修学校河合塾麴町校	平成17年	2月25日	設置認可 (東京都千代田区)																																																																																																						
(20) 河合塾札幌校	平成17年	11月30日	設置認可 (北海道)																																																																																																						
(21) 河合塾天王寺校	平成18年	2月24日	設置認可 (大阪府)																																																																																																						
(22) 専修学校河合塾浜松校	平成24年	3月23日	設置認可 (静岡県)																																																																																																						
(23) 専修学校河合塾本郷校	平成24年	10月25日	設置認可 (東京都文京区)																																																																																																						
(24) 専修学校河合塾水戸校	平成26年	2月17日	設置認可 (茨城県)																																																																																																						
(25) 専修学校河合塾柏校	平成28年	2月29日	設置認可 (千葉県)																																																																																																						
(26) 河合塾神戸三宮校	平成30年	3月26日	設置認可 (兵庫県)																																																																																																						